事務事業マネージメントシート

真岡市行政評価システム 全和6 年度

評価对象年度	令和	16 年度		サリカサマ		<i>-</i>	作成日 令和/年 04月 22日						
事務事業名	少年ス	ポーツ活動	力支援事業			担当	担当 教育委員会 スポーツ振興課 指導係						
政策名	1	「人づくり	」~豊かなこころ	アップ!~		□ 総重(総合計画重点事業) □ 総新(総合計画新規事業)							
施策名	6	生涯スポー	ツ・レクリエーシ	ョンの振興		□ 戦拡(総合戦略拡充事業) □ 戦新(総合戦略新規事業)							
関連個別計画							単年度のみ						
法令根拠	真岡市	補助金等交	付規則			事業期間	□ 毎年度実施(開始年度 平成18 年度~)						
予算科目	1.一般会計		10.教育費	5保健体育費	1保健体育総務		□ 期間限定複数年度 (年度~年度)						
予算科目							•						
予算科目													
事業概要	〈少年スポーツ指導員活用事業〉 少年スポーツ活動の振興を図るため、昭和49年に真阿市少年スポーツ指導員の設置に関する規則を制定、スポーツ指導員について、非常動特別職として受職することにより、指導中における不慮の事故あるいは賠債責任を負った場合等における身分保障及び謝金の支払いを行っきた。その他、スポーツ安全保険制度が充実したことにより、身分保障を行う必要性がなくなったため、平成14年度から規則を施止した。 平成14年度より小学校連動部活動の社会体育務行により、小学校や公共施設を活動解析としているスポーツクラブ・団体に、少年スポーツ指導員活用交付金の交付を実施。 交付対象・指導員 1人当たり年間 15,000円以内、ただし、1クラブつき3人以内(45,000円以内)とする。 ペプル会議・指導員 1人当たり年間 15,000円以内、ただし、1クラブつき3人以内(45,000円以内)とする。 ペプル会議 1.800千円 第61.500千円 205千円 ・公子は有条本に、800千円 861.500千円 872 スポーツクラグ 交付数 1.500千円 872 スポーツクラグ ・型大会、2012度の201000 関東・全国体会: 2012度の201000 関東・全国体会: 2012度の201000 受付金 85:800千円 86:400千円 400千円												

① 壬 1			部 (1) 事務事業の目的	C1011/X		Las	新地	標(事務事業の活動量を表す	た種) の株	:12					
① 手段 (主な活動) 6年度実績					名称					3 年度(実績)	4 年度(実績) 5 年度(実績) 6 年度(実績) 7 年度(身		
○十反天順 <少年スポーツ指導員活用事業> 対象指導員を有する少年スポーツクラブに対し、交付金を交付する。 申請書を提出してもらい、少年スポーツ指導員活用交付金を交付する					ア	ア 指導員活用交付金			1,545	1,350	1,410	1,395	1,400		
郡大申請	。 <少年スポーツ大会参加支援事業> 郡大会以上の大会参加に対する交付金の交付。 申請書 (大会実施要項、大会結果等)を提出してもらう。交通費等を審					1	イ 大会参加交付金			126	94	726	573	650	
査し、 7年度	査し、その一部を少年スポーツ大会参加交付金で助成する。 7年度計画 前年度と同様				ウ 郡大会以上参加件数			4	3	12	9	10			
13% עיד עס 13% 13%.					I	工 大会参加費用			210	156	1,212	954	1,080		
						オ									
② 対象 (誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等					⑤ 対	象指	標(対象の大きさを表す指標)の推移	Lwa		L + + (+4)	L + + / + /+		与本/日 333	
	少年スポーツ指導員					\vdash	:	名称		単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)
少年スポーツクラブ 少年スポーツ選手				ア 	少年	スポーツ指導員			158	132	131	127	130		
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)					イ 少年スポーツクラブ				35	30	32	31	32		
						ウ 少年スポーツ選手			585		585	657	653	660	
					才 6成	果指	標(対象における意図された	対象の程度	ま)の推系	3					
少年スポーツ指導を継続して実施してもらう。 各種大会への参加を通し、少年スポーツタラブの負担軽減をすることにより、大会参加選手および団体の増加を図る。。							名称				4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)	
					7	交付	指導員			103	90	94	93	100	
					1	イ 大会参加少年スポーツクラブ ウ 大会参加少年スポーツ選手				4	3	12	9	10	
					ゥ 					46	67	173	170	180	
					I										
						オ									
(2) #					3 年度	(実績))	4 年度(実績)	5	年度(実績)	6 年度	(実績)	7 年月	度(見込)
		財…	国庫支出金	千円	0			0			0	0		0	
抑	事業		県支出金	千円	0					0		0		0	
投 入 量	業費	源 内 訳	地方債	千円			0			0		0		0	
			その他	千円	0				0		0		0		
			一般財源	千円	1,67			71 1,444		2,136		1,968		2,375	
	事業費計(A)			千円	1,671		1,444		2,136		1,968		2,375		

*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価 2. 1 次評価の部 ①政策体系との整合性 □ 見直し余地はない □ 見直し余地がある 市の政策体系に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当か? (評価理由) 少年スポーツ活動を支援することで、青少年の心身の健全育成に寄与することにつながる。 目的妥当性評価 ②公共関与の妥当性 □ 見直し余地はない □ 見直し余地がある 市が事業に関与する必要があるか? (評価理由) 少年スポーツ活動促進のため妥当である。 ③対象と意図の妥当性 □ 対象・意図を見直す必要はない ■ 対象を見直す必要がある ■ 意図を見直す必要がある ・1枚目の②「対象」③「意図」は適切か? (評価理由) ・対象を限定・追加する必要があるか? 少年スポーツの振興が図られ、かつ、クラブや保護者の負担軽減が図られる。 ・意図を限定・追加する必要があるか? ④成果の向上余地 □ 向上余地はない □ 向上余地がある ・成果を向上させる余地はあるかどうか?ない場合の理由は適切か? (評価理由) 交付基準を定めており、指導者によって少年スポーツの適切な指導がなされ、クラブや保護者の負担軽減が図られる。 ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか? **有効性評価** ⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 ■ 類似事業と統合・連携ができる(類似の事務事業名: ・類似事業はないか、統合や連携はできないか? ■ 類似事業と統合・連携できない(類似の事務事業名: ■ 類似事業はない (評価理由) ⑥事業費の削減余地 □ 削減余地がない □ 削減余地がある ・成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできないか? (評価理由) ・実施方法の適正化によりコスト削減をできないか? 交付金のみであり、これ以上の削除余地はない。 効率性評価 3. 改革・改善方向の部 (1) 改革の方向性(改革案・実行計画) (3) 改革・改善による期待成果 □ 見直し(□:目的妥当性 □:有効性 □:効率性) □ 統合 ■ 継続 少年スポーツを支援しクラブや保護者の負担を軽減することで、少年スポーツ活動がより活性化し青少年の健全育成を図ることができる。 維持 増加 削減 向上 成果 維持 (2) 課題、課題の克服の方向性 学校部活動の地域展開に伴い、中学生の少年スポーツクラブへの加入が促進される可能性も踏まえた検討が必要である。 低下 4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性) □ 記述説明不足(説明責任不充分) □ 評価内容が客観性を欠く □ 評価内容は客観的と言える (1) 1次評価結果の客観性と出来具合 (2) 2 次評価者としての評価結果 (5) 改革・改善による期待成果 ①目的妥当性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり ②有効性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり □ 適切 □ 見直し余地あり 維持 増加 削減 (3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 (4) その他 2 次評価会議で指摘された事項 向上 □ 廃止 □ 休止 □ 目的絞込み □ 目的拡充 成果 維持 □ 事業統廃合 □ 事業のやり方改善 低下 □ 予算削減 □ 予算増大 □ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)